

令和3年白老町議会予算等審査特別委員会会議録（第3号）

令和 3年 3月18日（木曜日）

開 会 午前10時00分

閉 会 午後 1時53分

○出席委員（13名）

委員長 吉谷一孝君	副委員長 佐藤雄大君
委員 久保一美君	委員 広地紀彰君
委員 貳又聖規君	委員 西田祐子君
委員 前田博之君	委員 森 哲也君
委員 大淵紀夫君	委員 小西秀延君
委員 及川 保君	委員 長谷川 かおり君
委員 氏家裕治君	議長 松田謙吾君

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	古俣博之君
副 町 長	竹田敏雄君
教 育 長	安藤尚志君
財 政 課 長	大黒克己君
経 済 振 興 課 長	富川英孝君
町 民 課 長	岩本寿彦君
税 務 課 長	大塩英男君
健康福祉課長	久保雅計君
高齢者介護課長	山本康正君
上下水道課長	本間弘樹君
病院事務長	村上弘光君
病院改築準備担当参事	伊藤信幸君
代表監査委員	菅原道幸君
財政課主幹	増田宏仁君
町民課主幹	齊藤大輔君
町民課主査	青木千秋君
健康福祉課主幹	打田千絵子君
高齢者介護課主幹	庄司尚代君

高齢者介護課主幹	小川千秋君
高齢者介護課主査	浦木学君
港湾室主幹	久未雅通君
上下水道課主幹	庄司淳君
上下水道課主幹	藤澤晃君
上下水道課主査	瀬賀光子君
上下水道課主査	鈴木司君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	高橋裕明君
主査	小野寺修男君

◎開議の宣告

○委員長（吉谷一孝君） ただいまから昨日に引き続き予算等審査特別委員会を開会いたします。
本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議案第7号 令和3年度白老町一般会計予算

○委員長（吉谷一孝君） 議案第7号 令和3年度白老町一般会計予算を議題に供します。

昨日に引き続き質疑を行います。

昨日は、歳出全般について質疑を終了しております。本日は、債務負担行為、地方債及び歳入からです。

予算ページ6ページをお開きください。初めに6ページ、第2表債務負担行為及び7ページ、第3表地方債について、質疑があります方はどうぞ。

8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。地方債の関係でちょっとお尋ねしたいんですけどね。一応10億円の枠ということを考えていた中で、今回も臨時財政対策債が相当増えてるという状況ですが、総額で8億円ということだけど、今後予定されている起債の発行があるのかどうか。天変地異以外で考えられるようなものが、今後、令和3年度期間中に起債の発行が考えられるようなことがあるのかどうか、その点だけお尋ねしたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 増田財政課主幹。

○財政課主幹（増田宏仁君） 令和3年度中にこれ以外に発行する予定の起債があるかどうかというご質問ですけども、災害以外ということで考えれば、今後の病院の関係が具体化していったときには、その関係での起債が出てくる可能性があると考えてございます。

○委員長（吉谷一孝君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。その点分かりました。病院以外は今のところ予定はないということですね。もう一つ令和2年からの繰越の起債の額はいくらですか。

○委員長（吉谷一孝君） 増田財政課主幹。

○財政課主幹（増田宏仁君） 現時点、予算化されているものの中では特に繰越しの予定というのはございませんが、19日に議案説明会をさせていただく補正予算の中で萩野小学校の大規模改修の予算を提出する予定でございます。その関係で補正予算債に約2億5,000万円ほどありますけれども、それが繰越しで、発行自体は令和3年度に発行されるという予定はございます。

○委員長（吉谷一孝君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。繰越したものが当年度発行の部分とプラスになります。ということは10億円を越えると考えていいのですか。

○委員長（吉谷一孝君） 増田財政課主幹。

○財政課主幹（増田宏仁君） あくまでも予算上の形で言いますと10億円を若干超えるということになるかなと思います。ただ実際にその借入をしていく中で実際の借入額がおそらく少し落ちていくようになるかと思しますので、実際には10億円を切るか切らないかぐらいにはなるのかなと考えてございます。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

続きまして、14ページから19ページまでの1款徴税全般について、質疑があります方はどうぞ。

8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。資料請求していて質問しないと失礼にあたるので、ちょっと太陽光発電の固定資産税の関係をお尋ねしたいんですけども、令和3年度の固定資産税の中で太陽光発電分は、令和3年度分がいくらぐらいで、5年間ぐらいで結構ですからどのように変化していくのか、現状の状況で結構ですけどもそういうものが、主だって分かればお尋ねしたいと思えます。

○委員長（吉谷一孝君） 大塩税務課長。

○税務課長（大塩英男君） 太陽光発電、固定資産税のご質問でございます。5年間というお話でしたが、太陽光発電が白老町に初めて設置されたのが平成25年ということで、昨年まで令和2年度、今年度はまだ今月末に価格決定という形になるものですから令和2年度までの8年間でお話しさせていただきますと、太陽光発電の固定資産税の税額が約5億3,000万円というような形になってございます。それともう1点、償却資産に関わる太陽光発電の金額というようなお話をいただいたんですけども、これは今年度につきましては、まだ額が確定されていないというような状況ですから、正式な数値はまだこれからですが、大体本年度と同じような状況といたしますか、プラスアルファの部分があるんですけども約2億円ぐらいかなというような考えを持っているところでございます。

○委員長（吉谷一孝君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。ということは要するに令和2年度の税額が1億2,000万円ぐらいですから、令和3年度は相当増えるを見ていいのか、そして先ほど私の聞き方悪かった、この後5年間ぐらいすると、どのような推移でいくのか、2億円ぐらいの推移でいくのかどうかということと、ついですからこの資料の中に課税免除ってあるんです2つ。その課税免除って何のことなのかそれだけ。

○委員長（吉谷一孝君） 大塩税務課長。

○税務課長（大塩英男君） 今後5年間の先の推移ということでございます。今後につきましても2月会議の中で町長から行政報告させていただいたとおり今年度は予想よりも早くメガソーラーが稼働されたということで、今回は個人的な試算ですが具体的な税額というのは申し上げられないんですけども、かなりの伸びをいたしました。それで今後につきましては、ご存知のとおり国の太陽光の固定価格の部分も据置というような形になるものですから、今後はそんなに伸びないんじゃない

かなというような予想をしてございます。それとあと償却資産はご存知のとおり減価償却していきますので、太陽光発電につきましては年間で約12%ぐらいずつ税額が落ちてくるような状況ですから、この額を現状維持していくためには、相当の皆さんの設備投資が必要になってくるという形になるのもですから、今後はそんなに伸びていかないのかなと考えているところでございます。

課税免除につきましては、当時、法律上、東日本大震災の関係もありまして、自然エネルギーへの特化といいますか、法律上、自然エネルギーを設備投資する場合には、特例措置で課税免除するというような法律の特例措置があったものですから、その中に該当するというようなことになってございます。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方どうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

続きまして、20ページから33ページまでの2款地方譲与税、3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、6款法人事業税交付金、7款地方消費税交付金、8款ゴルフ場利用税交付金全般について、質疑があります方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次に、34ページから45ページまでの9款環境性能割交付金、10款国有提供施設等所在町助成交付金、11款地方特例交付金、12款地方交付税、13款交通安全対策特別交付金、14款分担金及び負担金全般について、質疑があります方はどうぞ。

2番、広地紀彰委員。

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。歳入全般というのがないので、ここで聞くのが適切かと思いき聞かせていただきたいと思えます。若干、町債の関係もからみますので。地方交付税の関係ですが、予算書40ページに記載のとおり昨年対比でいきますと、それぞれ合わせて3億円余りの減少を見込んだ予算書の作りになっています。概要説明資料のほうに記載のとおり明細分は胆振東部地震の関係が整理されたのかなといった部分で理解できていますが、それ以外でも先般、議論ありました行財政改革推進計画の数値から見ても、1億円ほど落とした見立てになっているんです。これは多分意図があると思うんですけども、特に普通交付税のほうここまで減少を見込むといった部分、どういった経緯があるのかどうかについて伺いたいと思えます。

○委員長（吉谷一孝君） 増田財政課主幹。

○財政課主幹（増田宏仁君） 普通交付税のご質問であります。減額の要因といいますか、ここまで落ちたということですけども、普通交付税、単体で見ますと前年度と比較しまして2億4,000万円落ちているような状況です。特別交付税が6,500万円落ちているという形です。それで普通交付税2億4,000万円落ちる形にはなってございますけども、一方で交付税の振替で発行される臨時財政対策債ですね、こちらのほうが1億6,370万円増加ということで、そこを加えての差し引きでいきますと約7,600万円ほど、トータルでは落ちるというような形になってございます。普通交付税が落ちる要因についてですけども令和2年度国勢調査がありまして、国勢調査人口がやはり落ちて1万

6,200人程度まで落ち込んでおります。その人口減の関係で約6,000万円から7,000万円程度人口減の影響で落ちているという部分がまず一つ。それから公債費ですね、交付税措置のある公債費、公債費自体が全体的に減少しておりますので、交付税措置についても減少してきておまして、その部分で約3,000万円ほど落ちるといふ計算です。ただ一方で、地方財政計画上の全体としての交付税は5.1%伸びるといふような想定にはなっております。全体としてです。ですので若干単位費用ですかとかそこら辺が若干伸びる部分もあるという想定で計算しておりますので、人口減の部分、それから公債費が落ちる部分で1億円程度落ちますけれども、実際はそこまでの落ち幅にはならないかなという形で考えてございます。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方どうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次に、46ページから55ページまでの15款使用料及び手数料全般について、質疑があります方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

続きまして、56ページから73ページまでの16款国庫支出金及び17款道支出金全般について、質疑があります方はどうぞ。ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次に、74ページから87ページまでの18款財産収入、19款寄付金、20款繰入金全般について、質疑があります方はどうぞ。ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次に、88ページから103ページまでの21款繰越金、22款諸収入、23款町債全般について、質疑があります方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

これで第2表債務負担行為、第3表地方債及び歳入が終わりましたが、この中で特に質疑漏れのある方がおりましたらどうぞ。

5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 全般ということでお伺いしたいんですけども、平成20年から白老町の財政は大変になりまして、今年度でちょうど終わるわけなんですけれども、平成20年のときには夕張市の次にひどい状態だという白老町だったわけなんですけれども、今日こういうことを迎えられるにあたりまして大変感慨深いものがあります。ところが一生懸命頑張ってきた大黒財政課長、今年度で退職するわけなんですけれども、今までマイナスシーリング方式を行ってきましたけど、今年度キャップ制に変えられました。この予算編成上の方針ですね令和3年度の予算、今後私たちもちろ

ん町もそうですけども議員として、このキャップ制にあたりまして今後同じようなことにならないために、どのようなところに注意しながら予算を見ていったらよろしいのか、その辺のお考えを伺えればと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） これまで西田委員のおっしゃるとおり平成20年、もっと言えば過去からですね、かなり厳しい財政状況は続いております。その中でも貯金等を少しずつ取り崩しながらなんとか予算組をしていたという現状で、そのあと20年それから26年新財政改革プログラム、それから健全化プランと2回の計画を経て、現在に至っているという状況でございます。その中におきましては、もちろん歳入の増収とともに、やっぱり歳出をいかに減らすかということにかなり注意力を注ぎまして、予算段階から様々な手法をもって削減に努めてきたというような状況でございます。もちろんシーリングというようなときもありましたし、多いときには10%、約1割をカットするというようなことも行ってきました。ただ何回もそのようなことを繰り返しての中におきましては、なかなかもうそれ以上に削減するのも難しいというようなところで、やはり今年度、令和3年度につきましては、いわゆる決算見込と予算との差を少しでも縮めるというようなことから、このようなキャップ制というのを導入してまいりました。今後もそのようなことをしっかり見ながら繰越金が多く出ないような形の中で、歳出は適正な形で予算編成していきたいというふうには思っておりますし、また今後、財政運営する上では、やはり決して必要なものを計上してはならないです。皆さんやはり役場職員それから町民の皆さんからの要望を何とか叶えたいということで予算組をしてるところでございますが、どうしても財源が限られておりますので、皆様の要望に全て応えるわけにいかない、ではそれをどのような形で抑えていくのか、歳入に見合った歳出をどう組んでいくのかというところが、我々行政マンの手腕でもございますし、その辺は議会と今後もきちんと相談しながら、よりよい予算組をしてよいまちをつくっていただければというふうに考えております。

○委員長（吉谷一孝君） よろしいですか。ほか、特に質疑もれのある方。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

これで令和3年度一般会計予算の質疑が全て終了しました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時45分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

8番、大淵紀夫委員ほか1名より議案第7号 令和3年度白老町一般会計予算に対する組替え動議が文書により提出されております。提出のあった動議は本案と関連がありますので、併せて議題とし、動議の提出者から提案説明を願います。

8番、大淵紀夫委員。

○8番(大淵紀夫君) 議案第7号 令和3年度白老町一般会計予算に対する予算組替え動議を提出いたします。

提出者、賛成者は記載のとおりでございます。

議案第7号 令和3年度白老町一般会計予算に対する予算組替え動議。

議案第7号 令和3年度白老町一般会計予算に対する予算の組替えを次のとおり求める。

8款土木費において、4項港湾費、2目港湾建設費、18節負担金、補助及び交付金中、白老港建設事業負担金5,700万円全額減額を求めます。以上の科目において、予算案に計上した事業費全額を減額し、起債総額を抑制する。このことを要望いたします。

○委員長(吉谷一孝君) ただいま提出者から説明がありましたが、動議に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(吉谷一孝君) 質疑なしと認めます。

これをもって動議に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。本案と動議を一括して討論いたします。

最初に動議から討論いたします。

まず、動議に対する反対討論の発言を許します。

10番、小西秀延委員。

○10番(小西秀延君) 10番、会派いぶき、小西秀延でございます。私は、ただいま提出された議案第7号 令和3年度白老町一般会計予算に対する組替え動議に反対の立場で討論いたします。

白老港の港湾整備に関しては、平成31年度に第3商港区の西防波堤が完成し、残すところ島防波堤を残すのみとなり、完成を目前としているところであります。白老港は、今や水産業を支える施設として、また道央圏の物流拠点としても定着しており、貨物取扱量においても道内地方港湾第1位を達成するなど、今後においても本町経済の発展に寄与することが期待されております。特に現状における港湾内の静穏度の向上は、今後の港湾利用を促進するための課題であり、この段階で島防波堤の工事を中止することは、今後の港湾利用促進に支障を来すものと考えます。本町の将来を見据えたときに昨年の民族共生象徴空間ウポポイの開設、現在コロナの影響を受け減少していますが国が奨励する訪日外国クルーズ客500万人を目指している中、白老港においてもクルーズ船を誘致するため、さらには港湾を利用した企業誘致を進めるためにも、この港湾整備を継続させるべきであり、令和3年度白老町一般会計予算案に賛成するものであり、組替え動議に反対いたします。

○委員長(吉谷一孝君) 次に動議に対する賛成討論の発言を許します。

7番、森哲也委員。

○7番(森哲也君) 7番、会派日本共産党、森哲也です。大淵委員より提案がありました令和3年度白老町一般会計予算に対する組替え動議に賛成する立場での討論をいたします。

現在白老町の町財政におきまして好転の兆しが見えている状況だと認識はしておりますが、今後白老町においても病院改築事業や公共施設の老朽化などもありますので、町財政においては油断を許されない状況であると考えております。

また人口減少により納税義務者が減ることが危惧され、税収が増える見通しというのも見えてこない状況でもあります。そのため起債総額を減らし、安心して町政運営が図られるようにすることが重要であると考えております。

この動議案は引き延ばせるものは引き伸ばして、町民生活に予算を使ってほしいという考えのものであり、そのため一般会計予算から財源を作り出すこと、多額な支出を伴う港湾建設事業の中から5,700万円を先延し、予算から減額し、起債総額を抑制する考えに賛同いたし、この動議案に賛成するものであります。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 動議に対する討論なしと認めます。

次に本案に対する討論をいたします。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

最初に動議に対して採決いたします。8番、大淵紀夫委員ほか1名から提出された令和3年度白老町一般会計予算に対する組替え動議に賛成の方は挙手を願います。

〔挙手少数〕

○委員長（吉谷一孝君） 賛成2、賛成者、7番、森哲也委員、8番、大淵紀夫委員。反対10。よって組替え動議は否決すべきものと決定いたしました。

次に本案について採決いたします。

議案第7号 令和3年度白老町一般会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手多数〕

○委員長（吉谷一孝君） 賛成10、反対2、反対、7番、森哲也委員、8番、大淵紀夫委員。

よって議案第7号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎議案第8号 令和3年度白老町国民健康保険事業特別会計 予算

○委員長（吉谷一孝君） 続きまして議案第8号 令和3年度白老町国民健康保険事業特別会計予算を議題に供します。

恒例によりまして、歳出から質疑に入ります。国民健康保険事業特別会計予算28ページをお開きください。

質疑に入ります。28ページから33ページまでの1款総務費全般について、質疑があります方はどうぞ。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次に、34ページから49ページまでの2款保険給付費、3款国民健康保険事業費納付金、4款共同事業拠出金、5款財政安定化基金拠出金、6款保険事業費全般について、質疑をお受けいたします。

質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

続きまして、50ページから68ページまでの7款基金積立金、8款公債費、9款諸支出金、10款予備費全般及び給与費明細書について、質疑をお受けいたします。

質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

これで歳出が終わりました。

次に、歳入に入ります。10ページから25ページまでの歳入全般について、質疑をお受けいたします。

2番、広地紀彰委員。

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。予算書16、17ページのうち道支出金の保険給付費等交付金、中でも特定健康診査等負担金及び保険者努力支援分について一括して質問したいと思います。ちょっと歳出のほうでも、どちらで聞くか迷ったんですけども、療養給付費のほうを見ても今年度の当初予算としては療養給付費の見込みをマイナス4.6%に設定しており、これは当然、後期高齢者前、人口減少によって減っている部分が当然あると思うんですけども、後期高齢者にいったという議論あります。ただ後期高齢者のほうを見ても医療費の伸びは保険料見ても見られないのかなと捉えています。私は一貫して課長にも質問しているんですけども、やっぱり町のこれまでの健康づくりに関わる様々な取り組みが一定数、数字にも表れてきているんじゃないかと捉えています。それで特定検診の受診率の関係を整理されていましてらお答えをいただきたい部分。そして保険者努力支援分として当初予算としては1,449万4,000円が計上されていますが、この考え方について、どのような考えで算出されたのか伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 岩本町民課長。

○町民課長（岩本寿彦君） まず全体的な話をさせていただきますと、やはりこれまで重症化予防という健康づくりの面に取り組んできております。それで一定の効果は出ていると考えておりますけども、やはり数字のほうには、予算のほうにはどうしてもその傾向として国保加入者は減っています。それで医療費も減っているんですけども、やはり国保加入者の減る割合のほうは、どうしてもちょっと高いといえますか、そういった部分で1人当たりの医療費という部分でいってもちょっとなかなか思ったほど減少していかないという状況なのかとは捉えておりますけども、ここはもう少し保健事業を、これからもずっと継続いたしますので、そういった部分で一定限の方向性が出てくるのかなと捉えております。

それと特定健診の受診率ですけれども、こちらのほうについては、令和元年度は個々の特定健診受診率36%ということになっております。令和3年度については38%ぐらいと見込んでございます。

○委員長（吉谷一孝君） 齊藤町民課主幹。

○町民課主幹（齊藤大輔君） 保険者努力支援制度の1,449万4,000円の考え方でございます。まず算定の仕方としましては、前年の令和2年度に令和3年度分の保険者努力支援制度の各項目の評価を算定します。それで最終的に前年度に金額が決定すると、あくまで予定ではありますが金額が決定します。令和3年度分につきましては、努力支援一般、今まで平成30年度から令和2年度までにあった各項目の分、プラス令和2年度で補正予算の上程をさせていただきました900万円の保険事業の部分のうち720万円が保険者努力支援制度に配当替えといつかされましたので、合わせて729万4,000円の一般分と720万円の保険事業分、合わせて1,449万4,000円になっております。

○委員長（吉谷一孝君） 2番、広地紀彰委員。

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。制度についてもお尋ねをしたいんですけども、特定健診、なかなか目標達成までには相当な努力重ねられ、また例えば様々な業界団体さんとの連携を図りながら、特定健診の受診率向上に努められていることは理解しています。まず特定健診の受診率向上が、この保険者努力支援分として算定根拠として反映されるのかどうか、それは事業分として、その部分についてまず1点。それと特定健診の受診率向上について、38%を目指していくと、高め高めの目標設定していることに対しては努力をしていくという意思の表れとして捉えたいと思います。それをどう実現していくかの方策の一つとして、他自治体で研修を受けられている方たちから情報提供いただけると、この部分も私もそうだと思うんですね。私もJCOH登別病院（地域医療機能推進機構・登別病院）で健康診断を受けていますので、ただ、多分提供されていないんじゃないかなというふうに。ここの提供が特定健診の受診率の大きな向上につながってくるのではないかと考えますが、それについて見解を伺いたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 齊藤町民課主幹。

○町民課主幹（齊藤大輔君） まず保険者努力支援制度にどれぐらい反映しているかという部分でございまして、各項目の中に特定健診の受診率、特定保健指導率、それからメタボの減少率という部分がございます。現在、令和3年度での点数で換算しますと45点、金額で74万7,000円程度、反映されているということでございます。

○委員長（吉谷一孝君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 受診率向上のための対策ということで、データ受領のお話がありました。こちらにつきましては、データ受領の件数自体は傾向としては増えている傾向にありますので、この利用を引き続き行っていく、個別の対応になる部分も出てきますけれども、やはりこういうデータを受領することで保健指導につなげていって、ご本人の健康のためでもございますし、医療費を減らすということ両方のメリットというものがございますので、その辺、我々健康福祉課の立場としても少しでも受診率向上につながるようなことをいろいろな手法を変えながらほかの自治体でやられているような例や先進事例といつか、好事例を勉強しながら引き続き行っていきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 2番、広地紀彰委員。

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。今の課長、主幹の答弁によって理解できました。ぜひですね、今日は細かい数字は結構ですから。ただ私の認識で私が議員になった10年ほど前の道内1人当たりの療養諸費の順位から考えると今相当改善しているのではないかと思っています。数字は結構です。私もちょっと古い資料探してみますので、ただ、今の腎臓疾患の方の送迎サービスだとかの事業費を見てもある程度の重症予防というのは節々でみられているのではないかと注視しています。今保険者努力支援制度、お金の面で若干のそういった部分に反映されているっていう部分も分かりましたし、今、久保課長が答弁されたように何よりも町民の方の健康づくりにつながっていくという取組の一つとして、データ受領を図っていきたく。具体的に受領方法だとか干涉の仕方についても検討を進めながら、多分私自身も提供してないと思うんです。率直に申し上げてどうやって貢献するために提供したいんですけど、保健指導につなげていくためにも具体的な手立てを講じていく必要があると捉えています、それについてのお考えを最後に伺いたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 打田健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（打田千絵子君） データ受領の件でございます。こちらは広報など受診券に同封いたしまして、データ受領のほうをしていただくように周知しているとともに、委託先に受診勧奨の電話の業務を委託しておりまして、そちらで了承を得た方に対しては、改めてこちらから連絡を取りましてデータ受領をさせていただいているところでございます。

○委員長（吉谷一孝君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 具体的な点というところでございますが、先ほど広報などを通してというところがございますが、データ受領することですか、そういう特定健診を受けることでの住民の方の中でのメリット、こういうことをすればこういうふうになります。そして例えば健康相談ですとか栄養相談、そういうところにつながるということもありますので、その辺でやはり受けることでご自分が、健康状態がよくなるとか、そういうところを角度を変えながら、例えば文章表現を少し今までと変えてみるとか、そういうちょっと目先を変えることも効果の一つとして出てくる可能性はありますので、その辺はほかの事例等を見ながら我々の町に合った表現なりそういうところでつなげていきたいなというふうに考えております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方。

8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。歳入の部分のコロナの影響による減免。これ予算に反映して20万と5万と出ているんだけど、これはほとんどコロナの影響なのかどうかってことが1点。それともう1点、介護納付金のほうはコロナの影響はゼロとなっているんだけど、なぜコロナの影響の減免は介護納付金はないのかと、この2点お尋ねします。（歳入の減免見込額とある11ページ。減免見込額が20万と後期高齢者で5万円あるよね。これはコロナの影響による分がどれぐらいなのかってこと聞いたかったの一つは。どういうふうな流れになっているか。もう一つは介護保険の納付金の場合には減免がないけど、どうして減免ないのかそのこと聞いたんです。）

○委員長（吉谷一孝君） 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前11時 9分

再開 午前11時 9分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

齊藤町民課主幹。

○町民課主幹（齊藤大輔君） この減免の部分につきましては、通常の減免の部分を想定しております。また、コロナの関係につきましては、予算上には一切反映していないとか、もし仮にコロナの関係が出てきた場合は、その都度、適宜対応していきたいというふうに考えておりますので、当初予算のほうにつきましては計上していないということでございます。

○委員長（吉谷一孝君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 予算書の中身については理解しました。ただ去年、私、一般質問で聞いたときに減免の関係でコロナの影響があると答弁があったんです。だから当初予算に反映されていないというのは今の答弁でいうと、まだコロナ続いていくからこれから出たらその時点で対応するというような考え方でいいのかな。

○委員長（吉谷一孝君） 岩本町民課長。

○町民課長（岩本寿彦君） 令和3年度のほうには先ほど齊藤主幹が言ったようにコロナに関する減免には反映させておりません。ただ、今、令和3年度の取扱いについて国のほうからも情報が入ってきておりますので、そういったものが確定しましたら、直近の議会のほうで必要な補正予算等が発生いたしましたら上程をさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

これで歳入が終わりました。

ここで歳入歳出全般について、特に質疑漏れの方がおりましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第8号 令和3年度白老町国民健康保険事業特別会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（吉谷一孝君） 全員賛成。

よって、議案第8号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎議案第9号 令和3年度白老町後期高齢者医療事業特別会計
予算

○委員長（吉谷一孝君） 議案第9号 令和3年度白老町後期高齢者医療事業特別会計予算を議題に供します。

後期高齢者医療事業特別会計予算書10ページをお開き願います。10ページから27ページまでの歳入歳出全般について質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第9号 令和3年度白老町後期高齢者医療事業特別会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（吉谷一孝君） 全員賛成。

よって、議案第9号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時15分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

◎議案第10号 令和3年度白老町港湾機能施設整備事業特別
会計予算

○委員長（吉谷一孝君） 議案第10号 令和3年度白老町港湾機能施設整備事業特別会計予算を議題に供します。

港湾機能施設整備事業特別会計予算書10ページをお開きください。歳入歳出全般及び地方債現在高見込額調書について質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

○委員長（吉谷一孝君） 14番、松田謙吾議長。

○14番（松田謙吾君） 港湾事業について1点だけ質問しておきたいと思います。この港湾事業は、平成13年から稼働したわけなんです、上屋から始まったんですね、上屋会計事業というのもあつ

て、もう一つは臨海部土地造成事業というのがあって、一本化したんですよ。私はこの事業を一貫してずっと反対しました。その大きな理由は財政が厳しかったんです。その中で大昭和製紙の頃ですから。企業は自らやるべきだ、町のいま、この上屋を建てる余力が私はないと思っていた。それはなぜかという第2商港区が13年にほぼ完成するからそれに合わせるということは分かるんです。だけれども工業団地が60ヘクタール、28億円余りかけて造りました。その払込みが相当残っていました。少なくとも最後には15億7,000万円不良債務で、第三セクター等改革推進債借りて払ってけりをつけたんです。それからもう一つは臨海部土地造成、これも18億円かけて造成しました。これも償還しなければならない。その上にももちろん町の借金は、その頃260億円ぐらいありました。そこに工業団地が28億円、これが売れなくて15億7,000万円ぐらい不良債務になるだろうと。そこに臨海部土地造成が18億円。その中の半分ぐらいしか売れていなかった、これを建てる時に。ですからこれを建てる私は先行きいかななくなると、これも払っていくと。この倉庫は全面3,200平方メートルの大きさで日本製紙に1,990万円で貸す、平米520円80銭、計算すると3,000平方メートルいくと1,990何万円になるので、これで45年で払っていくと、こういう構想だったんです。その頃もう大昭和製紙がいろいろなうわさが出てですね、13年ころは大昭和製紙が会社やっていけないのではないかなっていったのも一方でありました。そうしたら14年に日本製紙に、事実上の倒産ですよ、大昭和製紙。日本製紙に会社ごと、日本製紙の名前になったんですよ。そんなことも含めて長期的な先を見ればなかなか厳しいぞと、ですから私はそこにまた港の話も出ていた。もうそろそろ第3商港区が。そういうことやっていると町は浮き沈みどころか、沈んでしまうぞとこういうことで、私は反対をした経緯があるんです。今年あれから20年たちました。今さきの工業団地は第三セクター債20億4,000万円借りて解消して、それから臨海部土地造成も上屋とくくめてですね、やっと去年終わったのかな、18億円の土地が終わった。あとは45年で払うこの上屋の2,000万円ずつ、まだ25年間払うはずですよ。その経過についてちょっとどうなっているのか説明をお聞きしたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 上屋の起債償還の関係でございますけれども、本体の工事が平成12年度に6億1,000万円強の起債をしまして、償還期間といたしましては本年度をもって上屋部分については償還が終了するというような状況になってございます。

○委員長（吉谷一孝君） 14番、松田謙吾議長。

○14番（松田謙吾君） 私は平準化で5,6,000万円ずつ払って去年で終わった。けれども上屋だけは45年で払うという約束だから。払えば払ったでいいのだけれど、これだけはずっと払っていかなければならないのではないのか。そう思っていた、勘違いかもしれないけれど。当初はそうだったから。臨海部の土地造成事業と一緒に1本化に特別会計を1本にしたんだ。そのうちの臨海部だけ終わらすと。ずっと貸していくわけだから。これからも旭新運輸と日本製紙に1,500万円、半分ぐらいずつ使用料もらっている。それで払っていくのかなと思っていたんだけど。全部終わったと言えるの。

○委員長（吉谷一孝君） 大黒財政課長。

○財政課長(大黒克己君) ただいま議長のほうから工業団地会計、臨海部土地造成会計それから港湾機能施設整備事業会計と3本のお話がありましたので私のほうから当時の赤字解消の分も含めて説明をさせていただきたいと思うんですけど。確かに工業団地につきましては議長がいわれたとおり約15億円弱の赤字を抱えていまして、またその当時、臨海部も6億円ぐらいの赤字を抱えていまして。それをもちろん港湾機能も借金があったわけですが、そのうち平成22年のときに工業団地と臨海部土地造成、それから土地開発公社の部分も若干ありましたけれど、それを全ての赤字分を合わせて第三セクター等改革推進債に振り替えたということでございます。それで約20億円強の部分の借り入れをして、第三セクター等改革推進債に振り替えたという。そこで工業団地会計と臨海部土地造成会計は廃止にして、全て精算しているという状況でございます。その上で臨海部土地造成につきましては基本的にももちろん上屋を建てる上で起債をしたわけですが、それについてはあくまでも当時の使用料を全て充てて、基本的には赤字は出ないよという考えのもとに赤字を立てて行ったわけですが、基本的に使用料がそこまで全部埋まらなかったということで、一般会計から繰り入れをしながら、何とか赤字を押さえて、それで現在に至っているということで、償還につきましては、今、富川課長が答弁したとおり令和2年度で上屋に係る起債の償還は終了ということでございます。

○委員長(吉谷一孝君) 14番、松田謙吾議長。

○14番(松田謙吾君) 上屋の償還、6億2,500万円で建物造って、そこに様々な器具が入りますよ、水道とか。そのほかに金利入るわけで、それ含めると8億2,500万円。これの考え方は、当初約8億5,000万円、45年で2,000万円ずつ払うという当初からの上屋の計画だから。次の年、土地造成会計と一本にして、そして町の繰り入れも含めて、臨海部の分だけ終わらせるものだと思っていた。臨海部そのとき7億何千万残っていたんだ。それはそれでいいんだけど、それで今年度の臨海部土地造成の予算が1,000万円になっている施設運営費。当然、建物があるから施設の運営費はかかるよね、電気代もかかるし、水道代もかかるし、雪降れば除雪もするし、それからシャッターも壊れるし、これが運営費だと思うんだ。私は40年間で払うもんだと、私はそう思っていたものだから、今聞いたんです。今それは全部終わったということは、この臨海部土地造成は第三セクター等改革推進債借りているから払うのは20年だよな、それは今度第三セクター等改革推進債で払っていくわけだよな、まだ残ってるでしょずっと。第三セクター等改革推進債借りたのはたしか23年でなかったかな、このときに2億円ずつ10年で払うというのが、25年に第2の再建になったものだから1億円に延ばしたでしょ。だからそれはずっと続くんですよ。私は今言ったこの上屋も全部終わったというから、私に分らないかもしれないけれどももう少し冷静になって、冷静になって言っているつもりなんですけど、今富川課長が何もない終わったというから、どうも納得できないなと今質問したんです。

○委員長(吉谷一孝君) 富川経済振興課長。

○経済振興課長(富川英孝君) まず上屋の部分については、最終起債年度が平成12年度ということになってございまして、この令和2年度をもって上屋の6億1,000万円の起債分については償還が完了していると、上屋の部分についてはそのような状況になってございます。管理運営経費の中

では除雪費なんかは今回1,000万円というようなおおむね予算計上させていただいておりますが、除雪費なんかは一般会計で手当てをするような形になってございます。このあと大黒課長のほうから補足いただけると思うんですが、平成22年度に第三セクター等改革推進債のほうを起債しまして、そういった臨海部ですとか、そういったものを合わせですね、20億何がしの第三セクター等改革推進債を起債して2億円ずつの10年間お支払いしていくというようなご説明だったかなというふうに思っています。その際、25年度に第三セクター等改革推進債の繰り延べというようなことをして、実際にはおおむね1億円ずつの20か年に延伸延長させて、繰延というかさせていただいて、そういった部分については平成で言いますと42年ということになりますので、令和で言いますと令和12年までそういった第三セクター等改革推進債の工業団地ですとかそれらを合わせた償還については続いていくというような形かと思えます。

○委員長（吉谷一孝君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 松田議長のおっしゃったところは、私も当時を少し振り返りましてちょっと思い出してきたんですけど、港湾機能のこの上屋を建てたときに、この上屋の耐用年数が45年ということでした。それで起債を償還してその使用料を45年支払った上で、その最終的に上屋の借りた起債は返せるよというようなことで始めた事業だというふうに思い出しました。それで、その中で起債のほうは償還20年ということだったんです。それで起債のほうは今年度をもって終了なんですけど、実はその45年の耐用年数と起債の償還20年と、この差がありましてこの部分を資本費平準化債という起債を借り入れて、それを歳入として償還額に上乗せして払っていたというようなところがありまして、あくまでも上屋の20年は終了したんですけど、その以前にこれまで借りてきたその差額の部分の資本費平準化債の起債の償還はまだ残っておりまして、これを今後も支払っていくというような状況でございます。合わせてそれから第三セクター等改革推進債のほうは令和12年までということで、今現在で約7億4,000万円の残高があるという状況でございます。

○委員長（吉谷一孝君） 14番、松田謙吾議長。

○14番（松田謙吾君） 私は単純に先ほども言ったけれどもいろいろなことがあって、基本的には上屋というのは企業がやるべきだっていうところから始まって、先ほども言ったようにだけ工業団地28億円で造った借金15億7,000万円だな、それから18億円で造った臨海部土地造成、これもまだこの段階で7万平方メートルぐらい残っていた、売れなくて。こういうものも含めて合算して、上屋と臨海部土地造成と一本化にして、そして少し短く払うというのが去年までやってきたことなんだなと思っているけども、日本製紙と旭新運輸がこれからもずっと永久に借りていくんだよね。これは1,500万円ぐらい使用料をいただいているわけなんだ。3,200平方メートルを貸して。これを私が当初言った45年で支払うというものに充ててずっといくんだなと単純にそう考えていたものだから、終わったのは一本化した臨海部のほうが終わったのかなと、こういう解釈だったんです。今言ったら7億円ほどまだ残っているんだな。それを2,000万円ずつあと20何年で払うということなんだな、違うの。わかんないから後でいい、分かった。議長やっているからあとでといっても言えないから、今日頑張っていって来たんだよ。これは反対して命かけてやってきたやつだから、来年やる、よく勉強して。

○委員長（吉谷一孝君） そのほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第10号 令和3年度白老町港湾機能施設整備事業特別会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（吉谷一孝君） 全員賛成。

よって、議案第10号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎議案第11号 令和3年度白老町介護保険事業特別会計予算

○委員長（吉谷一孝君） 議案第11号 令和3年度白老町介護保険事業特別会計予算を議題に供します。

介護保険事業特別会計予算書30ページをお開きください。30ページから41ページまでの1款総務費、2款保険給付費全般について、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次に、42ページから74ページまでの3款地域支援事業費から7款予備費全般及び給与費明細書について、質疑があります方はどうぞ。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。49ページの権利擁護事業経費について、1点お伺いいたします。こちらの事業は成年後見人の講演費ということで今回載っていると思います。まず事業内容について現在こちらでも令和3年においてちょっとコロナの状況などもありますので、その講演会場、人数制限とか、コロナ対策などその辺の想定などをお伺いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 庄司高齢者介護課主幹。

○高齢者介護課主幹（庄司尚代君） 成年後見人の講演会についての関係です。令和2年度につきましては予定をしていたんですけども、ちょうど年度末に予定していたものですから実際には2年度は行いませんでした。非常に大事な内容が毎年講演で行っているものですから、今年度については、ちょっと具体的には人数を出していないんですけども、交流センターで人数制限が決まっておりますので、その人数を勘案しました上で、ぜひ令和3年度年度末を大体目安に行っていきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。こちらの講演についてですが、本当に私も成年後見人についての啓蒙啓発において大事なものなのかなと思っておりますので、その事業内容については理解をいたしました。成年後見人についてももう少しお伺いしたいのですが、私も議員になってから生活相談を受けたり、障害福祉に携わって様々な相談を受けて本当に感じるのは様々な町内においても金銭トラブルなどがありまして、本当に成年後見人がついていけばそういったものが解決できるというのが潜在的に多くあるのかなと認識しております。それでこの成年後見人においては、町長のほうも公約で成年後見人センターの設置を掲げられていたと思いますので、町としてもこの成年後見人センターの重要性というのは認識していると思っております。成年後見人センターの進捗状況をその辺をお伺いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 成年後見センターの設置の状況について、進捗状況についてお答えをさせていただきます。こちらにつきましては成年後見センター設置ということで、町長の公約にもございますとおり、そちらの設置に向けていろいろ設置においても例えば直営でやるパターン、それから委託でやるパターン、それも委託においても広域でやる場合、室蘭市それから苫小牧市という形でやる場合と、いろいろ設置においてもそのやり方はございます。そういった部分がございますので、相手先ともいろいろ交渉を今している段階でございます。広域についてですね、広域でやることのメリットというのは当然成年後見人の方の養成だけではなくて、その成年後見人になって市民後見人になっていただいた方のその後のノウハウと申しますか、それをどう活躍していただけるか、そういうノウハウを広域でやっているところがございまして、広域化のほうに向けていろいろ検討等もさせていただいている状況ですので、まだちょっと結論には至っておりませんが、なるべく早急に設置できるような形を取るべく、今相手先、それから町の間においても検討をしているところでございます。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。進捗状況については理解をできました。今後、広域化を進めていくという答弁から理解をいたしまして、広域化で行うということは本当に相手がいることですので、本当に早急にと申しても難しい側面も相手方の事情もあるとは思いますが、後見人センターの設置ということは本当に設置されるされないでは、なによりの啓蒙啓発にもなりますし、白老町内においても市民後見人講座を受講されている方もおられるというふうに認識しておりまして、それらの方の活躍の場の創出という後見人センターの設置というのは重要なところなるのかなとも思っておりますので、早期実現に向けてご尽力をと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 繰り返しの答弁になるかもしれませんが、先ほど申し上げているとおり、まずは広域化というところと、それから委託です。単独の委託になる可能性もございまして、そういった部分をいろいろと相手との交渉の中で今進めておりますが、おっしゃるとおり、今においてもそういった成年後見制度を必要とされる方については、啓蒙のほうを努めており

まして、それでうちの包括のほうで介入をして、町長の申し立てのほうで対応させていただいている部分もありますが、そういった必要とされる方が、高齢化それから認知症の部分で増えてきているというところもございますし、ちょっと相手がありますので、その辺少しでも早くといいますか、形になるような部分で進めてまいりたいと考えてございます。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方。

12番、長谷川かおり委員。

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。43ページの介護予防ケアマネジメント事業経費のところ、介護予防ケアマネジメント作成業務委託料です。この金額が288万9,000円という、この金額というのは、1人会計年度任用職員を採用できる金額でもありますのに、なぜこの金額を委託として計上しているのか、そこのところお聞かせください。

○委員長（吉谷一孝君） 庄司高齢者介護課主幹。

○高齢者介護課主幹（庄司尚代君） 介護予防のケアプランについてお答えいたします。今委員おっしゃられたとおり、1人のケアマネジャーを雇えば数をこなせるのは事実なんですけれども、ただいまずっと欠員が続いておりまして、1年以上2名の欠員が続いていました。昨年8月ようやくそれも一般の公募では絶対応募がありませんので、人づてや口コミなどいろいろ検討してようやく去年8月に1名フルタイムでケアマネジャーを雇用することができました。今すぐにも応募してくれる方がいたら雇用したいところなんですけど、ケアマネジャーの確保が非常に難しく、そのため1名どうしてもケアプランのほうで委託に回さざるを得ない状況となっております。今後ケアマネジャーを雇用することができましたら、この点は自まかないでできるかなというふうな考えもございます。

○委員長（吉谷一孝君） 12番、長谷川かおり委員。

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。そこの大変なところは理解できました。ただ居宅事業所のほうに業務の負担というところ、そこのところはどのように受け止めているのかお聞かせください。

○委員長（吉谷一孝君） 庄司高齢者介護課主幹。

○高齢者介護課主幹（庄司尚代君） 本当にそのとおりです。ケアプランと言っても、この予防に関しては1件4,300円から4,500円近くの金額なんですけど、介護度が居宅のほうで介護1、2の方であれば1万円ちょっと、介護3以上になるとですね1万4,000円近くの金額が入るので、倍以上の金額が。重度の方はそれは大変だと思います、いろいろなサービスの調整。でも軽いから楽かということはそんなことはなくて、同じような労力をかけながらこの金額で、というのは本当に私たちも申し訳なく思っておりますし、居宅介護支援事業所によっては最初から委託は受けないよとか、委託を断られたり、もしくは居宅さんのほうで数が増えれば予防の方は返しますという、こういう危うい状況なんですけど、その中ででも実際には予防の方を受けていただけるというふうに回答させていただいている事業所さんに、こちらも何とかお願いしている状況です。おっしゃるとおりのことは分かっておりまして、重々心得ております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 51ページの家族介護支援事業経費というのがありますけれど、これで扶助費として家族介護慰労金給付とありますけれども、これについての目的と実際に何家族ぐらいの実績があつて1家族どの程度の給付がされていて、その目的はどのようなものなのかちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 庄司高齢者介護課主幹。

○高齢者介護課主幹（庄司尚代君） 家族介護慰労金というのは介護度が介護4、5以上で、年間でショートステイ1週間程度の、要するにほとんど介護のサービスを、ほとんどというか全く使っていない方、なおかつ施設に入っていないとか、入院は介護保険は使えませんが在宅ではありませんので、そういう方たちに対しての給付となっております。一応広報とかでも周知をするんですけども私どものほうでも、まず介護度が高くサービスを使っていない方たちを全て洗い出し、その方たちが施設に入っていないか、施設入っていれば分かるんですけども、入院をしていないかどうかということも全部確認しまして、今のところ、ここ数年対象者が出ておりません。実際にそういう方がいましたら、こちらのほうから働きかけをして、介護を使わないで介護度が高い方を家で見るということは、かなりの負担を強いられちゃってると思いますので、その慰労金ということで計上しております。ただ私たちが考えるんですけども、そういう方にもし会いまして実際に苦勞して年間10万円の給付金をもらうよりは、ぜひ介護保険を利用して在宅の生活をサービスを使った中でやっていただきたいなというふうには考えているところもございます。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次に、歳入に入ります。10ページから27ページまでの歳入全般について、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第11号 令和3年度白老町介護保険事業特別会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（吉谷一孝君） 全員賛成。

よって、議案第11号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎議案第12号 令和3年度白老町立特別養護老人ホーム事業
特別会計予算

○委員長（吉谷一孝君） 議案第12号 令和3年度白老町立特別養護老人ホーム事業特別会計予算を議題に供します。

特別養護老人ホーム事業特別会計予算書10ページをお開きください。10ページから28ページまでの歳入歳出全般及び地方債現在高見込額調書について、質疑に入ります。

質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第12号 令和3年度白老町立特別養護老人ホーム事業特別会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（吉谷一孝君） 全員賛成。

よって、議案第12号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

暫時、休憩いたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後1時00分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

◎議案第13号 令和3年度白老町立介護老人保健施設事業
特別会計予算

○委員長（吉谷一孝君） 議案第13号 令和3年度白老町立介護老人保健施設事業特別会計予算を議題に供します。

介護老人保健施設事業特別会計予算書10ページをお開きください。10ページから43ページまでの歳入歳出全般及び給与費明細書、債務負担行為に関する調書について、質疑に入ります。

質疑があります方はどうぞ。

6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） トータルの今高齢化率50%に追いつこうとしていますので、やっぱり先ほども質問ありましたが、在宅介護、あるいは施設介護、非常に重要な部分を占めるのかなと思いますので、その施設介護の状況を併せてお聞きしたいと思います。まず、このきたこぶしの現在の入居の数、それと待機者は何人いるのか、これは先ほど特別会計終わったけれど寿幸園も含めて、寿幸園ときたこぶし、待機者何人ぐらいいるのか。それとここの職員の給与ですけれども、今14人いるうち、看護師が3名、准看護師2名、介護員9名が会計年度任用職員ですよ。これは去年から制度化されて給与改定になって、かなりアップになっていると思いますけれども、ただこれは他の施設の福祉施設に勤務している方との給与の水準というのか、これが平均なのか低いのか若干高くなっているのか、それと会計年度任用職員の制度が入ったことによって、多分今年以降、ちょっと矛盾した質問なるんだけど、会計に及ぼす影響、収支に及ぼす影響が多分出てくるんじゃないかと思うんです。その辺をお聞きしたいことと、介護職員の人材確保がどうなっているのか、一般の企業でも役場の中でも会計年度任用職員を募集してもなかなかいないという部分だけ非常に大事な部分の介護職員の人材確保がどうなっているか、その点をお聞きします。

○委員長（吉谷一孝君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 老健施設のご質問でございます。まず今回、令和2年度の利用者の平均でございます。まず決算見込みということで、1日平均24.13名でございます。平均介護度につきましては現在2.77ということでございます。それと会計年度任用職員の関係でございます。会計年度任用職員ということで今回身分が変わりました。そういった中で元々臨時職員のときから当院の介護スタッフについてはボーナスもないし、また給与のほうも見直すというところもあった中で、今回、会計年度任用職員化にあたりまして、1人年収平均、1人当たり32万円ということで今回ちょっと見直しをかせさせていただいたところでございます。それによりまして介護スタッフ、ほかの施設と比べてどうかというご質問ですけれども、介護スタッフにつきましては、1人平均32万円上げたということで、今回私どもが調査した中では町内施設の平均以上ということ、平均よりやや少し上というような形で話は伺っております。また介護スタッフの状況を1年間見ていた中で、やはり昨年までは採用してもなかなか年度途中で辞めるだとかということも実はあったんですけども、無事ですね4月に会計年度とした職員については、1年間勤務を通していただいたということで、またこの令和3年度に向けましても引き続きスタッフは、このまま維持できるのかなというところでございます。あと人材確保の部分ですけれども、こちらはやはり今申し上げたとおり介護スタッフ、今年、年度当初にいた職員9名ですけれども、こちらはずっと勤務は維持できるということなんですけども、やはり夜勤ができる介護スタッフ、これは当施設だけではなくてやはり不足しているというような状況でございます。なかなかいろいろな媒体、ハローワーク、また民間の紹介会社、いろいろ派遣だとか使っている中でも、やはり日勤者は多く来るんですけども、なかなか夜勤者が来ないということで、何とか夜勤者、今年度につきましても3名程度を確保したこともあったんですけども、やはりそういった方もちょっと長続きしないだとか、そういうところもございまして、既存のスタッフの確保は何とかなっていると、ただやはり今後この夜勤をする介護スタッフ、こちらのほうを何とか提示して当施設に勤めていただくような部分での処遇改善もそうなんですけども、そうい

った待遇改善全般こちらのほうは今後検討の余地があるかなということでございます。それと今回は処遇改善を図った中で年間介護スタッフの処遇改善分で380万円ほど実は上がっているというところでございます。令和3年度の予算が約1,400万円、前年度より増えているという状況なんですけども、この中身は会計年度任用職員にしたことによって2年目、共済組合に加入するというところ、それと退職手当組合こちらのほうに負担金が出てくると、これが令和3年度は2か年分の清算ということで、それらも全て1,400万円増えた部分ということでございます。そういった中で今後1年間実際にこの老健の経営状況がどうなんだというようなことなんですけども、今年度につきましては先ほど介護度の関係の話が出ました。今回、令和3年度の平均介護度3.91と高くもっております。実はこれ高くしたのは少し根拠もございまして、元々当施設というのは平均介護度は1と2の方が多かったと、これが平均53%いたと。今の当施設の状況は実はこれが逆転をしまして平均介護度が3と5の方が多くなっています。平均介護度1と2の方が48%ということで今回はちょっと50%下回った状況下にあると、介護度も大変高くなっています。先ほど待機者の方のご質問もあったんですが現在町内在住の方で4名、当施設の待機者いるということになっています。この4名の方の状況も介護度がやはり3から5ということで大変高いとなっておりますので、来年度予算3.91はちょっと高いと思われるかもしれませんが、当院の平均介護度がやはり上がってきているということでございますので、こちらのほうもご答弁したいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） いろいろ施設の中でも充実するよう努力されているのは答弁から分かりますけども、今待機者が町内で4名ぐらいと言っていました。寿幸園の分も分かればあとでお話を。それでなぜ聞いているかという、これから団塊の世代が増えてきて、この5、6年、非常に白老でも高齢化率を上げる要因になっているんですけど、実際にこの2、3年の状況、あるいは高齢化率の推移を見て、今後もきたこぶしなどでの介護の需要が高くなっていくのか、最近の施設の申し込みとか、在り方、どのような動きになっているのかお聞きしておきたいと思います。それともう1回変わりますけども、病院もそうですけどもこの施設も、ほかもそうなんですけど、家族が行ってもなかなか会えないということで、非常に限度に達しているぐらいに私も聞くし、私も施設に行ったらまず入れてくれないんです。駄目ですよと言われるんですけど。実際この面会する許可とのか、国のほうから何か面会の制限のガイドラインみたいのがあって、それによって面会駄目だと言っているのか、施設の状況なのか、その辺どういう部分なのか、今日からまた1都3県が解除されますからもっと緩くなるのかと思うけどその辺どういう状況なのか、皆さん言われたとおり言っているんですけど、実際面会を許可するとかしないとか部分の側のほうで、どのような基準で駄目だと言っているのか、それもちょっとあれば教えて欲しいなと思います。なぜかと言ったら町民の方から何件かお話し聞くんです。だからその辺の施設管理の立場として、どうなっているのかちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） まず1点目の今後の介護施設の入所者の動向ということでのご質問でございます。先ほどすいません寿幸園の関係が漏れておりました。当院の地域医療連携室で押さ

えている数字、最新ではないですけども一応寿幸園の待機者は、昨年12月末で5名ということで伺っております。それとやはり先ほど申し上げたとおり介護度、当院も大変上がってきているということでございます。これまでの状況は先ほど申し上げたとおり介護度の軽い方が非常に多く入っていたということで、今年度からちょっと状況が変わっているのかなというところなんです。一つあるのは、先ほど1日平均の利用者が24名ということで、かなり数字的には当施設も落としたという状況でございます。これは今回、やはりコロナの関係がございまして、当施設につきましてはご存知のとおり医療機関併設型の施設ということでございますので、やはり病院のほうが入院患者がかなり激減したというところで、かなり施設のほうの入れ替えも少なくなったというところがございます。ただコロナですから、重篤な方については当然必要な検査をして当院のほうにも入院させるというような形をとっております、そういった方の中でどうしても施設に入らざるを得ないという方については、介護度はやはり高い今の待機者の状況を見ても高くなっているのかなというところがございます。今後高齢化のご質問あったようになっていく中で、やはり想定されるのは介護度が高い方、3以上の方というのは今後増えていくのではないかと当施設でも想定しているところがございます。それと利用者の面談等の関係でございます。国のほうから社会福祉施設のほうに適宜面会のガイドラインみたいものは一応出てございます。ただその中身というのがやはりご家族、例えば面談者1名に限るだとか、また体温についてきちんと観察をすることだとか、かなり厳しいというかきちんとしたものではございません。やはり最終的には施設の状況に委ねられているということございまして、当施設も含めて町内の各施設はそれぞれ国のガイドラインは注視しつつもそれぞれの施設の判断で、この世の中のコロナの状況を見ながら面談のほうも決めているということでございます。当施設の状況でご説明すると、まず今コロナの交付金のほうで入れたオンラインの面会、こちらのほうも実施しています。これは利用者もそうですし病棟の入院患者も一応やっているということでございます。また昨年10月に一時、施設として面会する機会を何とか設けたいということで施設の3階のエレベーターを出た付近で、仕切りでくくった中で、予約制で一週間程度でしたけども面会のほうを実施したと。ご家族も1人、事前予約と体温等も調べた中で、職員同伴の上ビニール越しでありますけども、利用者の方との面会をして大変ご家族の方にも好評だったというようなところがございます。先ほど申し上げたとおりやはり施設の判断に委ねられているところもありますので、今、終息までいきませんがコロナがちょっと下火になってきたというところもありますので、私も実際、事務所にいる中でご家族が毎日洗濯物持って利用者の方、ご家族が見えています。そのたびに我々職員のほうに預けてそのまま1階で帰られるんですけども、その姿を見ているとやはり早めに面会のほうも少しまた再開するなり、それは少し前向きに考えていきたいと思っております。ただ当然、当施設に限っては医療機関併設型ということで、どうしても2階まで病院ということでございます。社会福祉施設よりも医療機関としての感染対策というのはかなり厳しいという中でやっておりますので、当施設のご家族の方はそういった意味でもちょっと厳しいというか、大変ちょっと残念な部分で期間も長くなってきてはいますけども、先ほど申し上げたとおり、今回前向きに面会のほうも、今もう春先になりますけども何とか実現できるようにこちらでも対策を考えていきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第13号 令和3年度白老町立介護老人保健施設事業特別会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（吉谷一孝君） 全員賛成。

よって議案第13号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎議案第14号 令和3年度白老町水道事業会計予算

○委員長（吉谷一孝君） 議案第14号 令和3年度白老町水道事業会計予算を議題に供します。

別冊の水道事業会計予算書19ページをお開き願います。19ページから23ページまでの収益的支出から質疑に入ります。

質疑があります方どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次に、18ページ収益的収入について質疑に入ります。質疑があります方どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次に、24ページから25ページまでの資本的収入及び資本的支出について、質疑があります方どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次に、3ページ及び7ページから10ページまでの企業債、給与費明細書及び債務負担行為に関する調書について、質疑があります方どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

全般について、特に質疑もれがありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第14号 令和3年度白老町水道事業会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（吉谷一孝君） 全員賛成。

よって議案第14号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎議案第15号 令和3年度白老町立国民健康保険病院事業 会計予算

○委員長（吉谷一孝君） 議案第15号 令和3年度白老町立国民健康保険病院事業会計予算を議題に供します。

別冊の国民健康保険病院事業会計予算書21ページをお開きください。21ページから32ページまでの収益的支出から質疑に入ります。

質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次に、20ページ収益的収入について、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次に、33ページ資本的収入及び資本的支出全般について、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次に、2ページ及び7ページから12ページまでの債務負担行為、給与費明細書及び債務負担行為に関する調書について、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

全般について、特に質疑漏れの方がおりましたらどうぞ。

○委員長（吉谷一孝君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。ちょっと病院のこれからの問題含めてお尋ねしたいんですけど、要するにコロナの感染症の件なんです。これが非常に世相を賑わしているとかそういう中で、町民の町立病院に対する要望や必要性、役割、こちら辺をどういうふうにかけているか、白

老で感染者が出ても町立病院には入院したりしないから、そこら辺がちょっとよく分からないんだけど、国の医療政策を含めて、一つはどんなふうにコロナ感染と町立病院の関わりを考えているのかということが1点。今年も継続されますから。もう一つは繰出金の考え方なんです。先般からずっと議論になっています。1億6,500万円の追加繰出しがあったわけだけど、私は科学的にもうちょっときちんと根拠を持った形で、コロナの影響というのがどういうふうにあるのか、この繰出金との関わりでですよ。全て科学的だとは言わないけれども一定の根拠を持った例えば患者減に対する影響、実態、収入に対する影響の実態、こういうことをきちっと町立病院で押さえていないのかなと思うんです。押さえているんだとしたら、この1億6,500万円の繰出しとの関わりでどうなるのか、やっぱりはっきりしたほうがいいと思います。そうでないとただ繰出しが悪みたいような形での議論というのは、私は賛成できないんです。もう一つそれは町の不足の部分もあるけれども医者が退職したことによる減収。もちろん辞めなかったら減らなかったんだから辞めたからそうなるんだけど、その影響をどういうふうに押さえているのか。全部一度に言うけど、例えばそういうふうに考えたとき差し障りのない範囲で結構ですから、主なその退職理由、病気で辞めたのか、ここにいるのが嫌で辞めたのか、白老町立病院の医療体制が悪くて辞めたのか、そういうこと聞いて、言って駄目なことは言わなくていいですから、どんな理由で医者が退職したのか、やっぱり議会ですからそういうことが分からないで、ただ繰出金が多いという議論は私は納得できないので、答えられる範囲で結構ですから、きちっと考え方を示せるものなら示して欲しいんです。

○委員長（吉谷一孝君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） まず当院といたしましてのコロナの対策、また考え方についてのご質問だと思います。昨年御存じのとおり2月に当院の中に発熱外来を設置して1年以上、このコロナに対する取組み、町立病院としても対応してきたというところでございます。当然先ほどご質問にあったとおり当院では陽性の入院患者を受け入れたりしてはおりません。そういった中で当院がどのようなコロナの対策、対応していたんだというところで、やはりご質問も出るのかなというふうに思っております。当院につきましては、外来についてやはりこのコロナの検査までをしっかりとやろうということでこの1年間取り組んできたというところでございます。当初発熱患者やはり検体の検査は、十分な体制ではなかったものですから、こちらのほうはかなり苦小牧の医療機関、また保険所、また苦小牧市にできた発熱検査センター、こちらのほうの協力を仰ぎながら、こういった検体検査をやってきたということでございます。当然、陰性と判断された方について当院がかりつけ医だというところでの対応ということで、かなり限定的な部分もあったのかなというふうに思っております。そういった中でこれだけコロナが長引いて患者も増えてくるということになると、先ほど言った苦小牧の医療機関また検査センター、こちらのほうもかなり対応が大変だったということでございます。また当院につきましても保健所もそうですし、町民の方また患者の方からも、近くで検体検査できないものかというような形でかなりご要望もいただいたということでございます。そういった中で苦小牧市に行く足がない、また高齢の方につきましては特に苦小牧市に行ってほしいということも、地域医療を守る病院からするとそれは酷な話だなということもございまして、院内の中でも相当この検体検査できないかということでかなり議論をしました。当然、高齢者の方、

足の無い方のためにはやると、当院で検体まで検査までやるということはかなり職員の中にもそういった声もありましたし、ただ一方では先ほど介護老人保健施設の話もしましたが当院は医療機関併設型で介護老人保健施設がついている施設だと、介護老人保健施設の利用者は平均年齢90歳を超える方々ばかりでございます。また昨今のコロナに対するいろいろな施設のクラスターだとか状況を見ていくと、まして当院の50年以上超えた古い施設でコロナの検体検査をするのはいいけれども、もし出た場合、入院患者、介護老人保健施設でこちらのほう、一体誰が責任持つのだというようにところの反対の意見も職員の中にあつたということでございます。そういった中でも最終的には昨年の12月から検体検査の体制を整えました。今毎日、発熱外来平均3名から5名ぐらいの方来てます。そういった中でPCR検査また抗原の検査もそうですけどもかなりやって1時間ぐらいで結果が出るということで、苫小牧のほうに回す患者の方は、もうほとんどいなくなったというような状況でございます。また苫小牧の保健所のほうからもそういった体制を整えてくれたということに関しては感謝の言葉もいただいているということでございます。コロナまだまだ終息にはなりませんけどもそういった検体検査をやつたということは反対意見もありましたが最終的には今のところはクラスター、施設の感染リスクはあるものの何とか順調にいつているというところで、これは町立病院として1年間、検体検査、真剣にコロナの件をやつてきた成果かなというふうに思っております。また今後につきまして、入院につきましては当院では難しいかなというものもありますけども、一定の感染対策を取りながらこういった検査体制の充実また地域の方に寄り添った医療の提供をしていかないといけないと思っております。

それと2点目の繰出金の考え方でございます。1億6,500万円と先日答弁させていただきました。明日、議会の最終日また4回目の繰出金ということで、実は1,600万円をお願いしたいということで議会のほうにも補正予算を上程させていただきたいと思っております。また大変昨今、当院の医師不足、経営に対する報道が相次ぎまして、町民の方、議会の方もそうですけども大変不安な思いをさせたということは、まずこの場でお詫びをしたいなということでございます。繰出金に対する考え方ということですが、まずコロナの影響がどれくらいだったかということで、なかなか大渕委員の言うように科学的根拠というまでの精査はできないんですけどもご紹介させていただくと、まず医師2名体制で令和2年度スタートしてございます。コロナにつきましては年度当初からあつたことなんですけども、コロナの前と後でこの常勤医師2名の入院患者、外来患者数の推移というもので、コロナの影響をどのくらいかという試算ございましたのでご紹介したいと思います。まず入院患者なんですけども1日平均コロナの後で9.6名ということでございます。コロナの前が15.2名ということで平均でマイナス5.6名、1日平均少なくなったということでございます。パーセントにすると約40%減つたということでございます。外来患者でございますけども1日平均が現在39.2名となっています。コロナの前ですと1日平均47名ということで、マイナス7.8名、約20%患者が減つていると。これを単純に収益化すると大体新型コロナに対する影響額は年間で大体1億2,000万円程度となつてございます。あと医師が退職した分の影響額ということでございます。こちらにつきましても内科医師が令和元年12月まで3名おりました。その後コロナが始まる前に1人辞めて2人になつたということで、そのときの内科医師3名から2名になつたということで計算したもの

があるんですけども、入院患者数につきましては医師3人のときは1日平均18.6名です。2名が13.9名ということでマイナス4.7名、大体パーセントにするとマイナス25%となっています。外来患者数につきましては3名のときは1日平均22.5名でこれが2名になると15名ということでマイナス7.5名、マイナス約33%ととなっております。これを収益として計算すると年間大体約5,600万円となります。先ほどのコロナの影響額で1億2,000万円、合わせると1億7,600万円というようなことでございます。今回、追加繰出しで約1億6,500万円、イコールではないんですけどもやはりコロナの影響と医師の不足、ここが影響額としてはかなり大きなウェイトということは、これで大体分かるかなと思っております。

繰出金に対する考え方ということでお話しさせていただきますとコロナの部分の1億2,000万円、こちらにつきましては冒頭コロナの対策と述べさせていただきましたが、これは特殊な要因と、今年に関してはこれが大きかったということで病院会計としても言わせていただきたいというふうに思っております。ただその後の5,600万円、この部分については平成29年度以降4年連続の赤字となったということで、病院会計としても改善をしなければならないということで、新年度も繰出しをこのまま恒常的に認めてもらうわけにはならないのかなと思っております。繰出金について若干お話をさせていただきますと、まず繰出金、基になっているの当然、現金ということでございますけども、当院の資金の状況についてちょっと推移をお知らせしたいと思っております。先ほどから言った平成29年から4年連続で赤字ということで、当院が資金的に余裕があったのが平成28年度決算です。このときに1億3,800万円現金がありました。今回令和2年度の決算、資金不足は3月31日現在4,200万円ということで、1億3,800万円最高であったのが、今4,200万円まで少なくなってしまったということでございます。まあ当院、病院会計を円滑に運営するためには大体7,000万円ぐらいの現金を持って翌年度にいかなければならないというところなんですけど、ご存知のとおり平成29、30、令和元年、2年ということで、年々資金のほうも減ってきたと、資金のほうもだんだん減ってきて枯渇してきたところで、今回コロナがあってこのような繰出金を追加せざるを得なかったということでございますので、大変ちょっと長い答弁になって申し訳ないんですけど、経緯をお知らせさせていただいたということでご答弁させていただきます。

○委員長(吉谷一孝君) 8番、大淵紀夫委員。

○8番(大淵紀夫君) 8番、大淵です。もちろんこっちも聞かないのも悪いのかもしれないし、病院に行っても聞いていないからあまり言えないんですけど、例えばコロナ外来にこんなに来ているって多分誰も知らないと思うんだよね。これはやっぱり町民の安全安心につながるし、このことによってほかの医療機関も評価しているっていうような言い方されたけど、こういうこと積極的に言うってどうやって言うのかといわれたら困るけど、それだとか一定科学的かどうか別にして、やっぱりコロナの影響というのはちゃんと出したら議会に知らせて欲しい。そういうふうにしなくてこちらの理解が違った形になるわけだから、少なくとも頑張ってる部分もあるし、指摘しなければ駄目な部分もあるわけだから、そこはやっぱりそういうふうにする。私が思うのは1億2,000万円ぐらいあるとしたら、理事者の皆さん、国に要求しているのかもしれないけれど、各病院みんな要求しているんじゃないかな。この減収分というのは患者入院してないから要求しないとか、するとかでな

くて、これはコロナの何兆円という手当してんですよ。私はきっちり要求すべきでないのか、こういうことが一番町民の健康と安全に問題あるんだよ。そうだとしたらそういう姿勢に立っているとは思いますが、もっともときちんと国に言って、やるべきじゃないのかなと思うんです。それと病院事務長では答弁しづらいのかどうか、私は差し障りのない範囲で職員が退職した理由が何かないかということ聞いたんですけど、これはみんな言う。何で3人も一度に辞めるのかと。実際にはそうでないから、そうでないと私は聞かれた人には言うけど。やっぱりこういうのも病気で辞めるのと、白老嫌だから辞めるのとはだいぶ違うから、病気かどうか知らないけど。そういうこと含めて言って差し障りのないことは、こういう理由で退職するんだと、例えば先生の中には定年退職して去年から体悪くて腰痛くて勤められていなかったわけでしょ。そういう理由じゃないのかなって思うんですけど、そういうこときちんと話したほうがいいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） まず国に当然コロナで医療機関としての負担またこういった被った部分というのは、国にも機会があると言うということもあるんですけども、今回、コロナの交付金いただきまして、かなり整備もさせていただいたところでございます。ただ医療機器だとかそういった例えば防護服とか感染対策に対する器具だけではなくて、こういった経営の部分の不足金の中にはやはり例えば発熱外来をつくったときに、基礎の工事をやったかとか、エアコンの整備をしたんですけどもそれは交付金の対象にならないだとか、かなり病院として被った部分というのは実際にあるのも事実でございます。そういったところで今後また国の3次補正等も一応提案を計上されているようなところもありますし、またそういった機会ありましたらくまなく病院としては交付金の申請もしたり、こういった機会があれば声を上げていきたいと思っております。

それと医師の退職の理由です。すみません漏れていましたのであえて言わなかったということではないんですけども、今回は2月、3月、3名の方が相次いで辞めるということでございます。先ほど大淵委員のほうからもございましたが、理由をいうとやはり体調不良で辞める方、それと自己都合で辞める方、自己都合というのが前もご答弁したかもしれないんですが、やはりその当院を受ける患者層、今、回復期のほうに転換を図っていくだとか、東胆振医療圏域における当院の役割、そういったものを見ていったときに、いくら北海道内から移ってきたという先生であってもその考え方だとか3次救急に回すときの患者の相手の受け入れ先、これが前の医療圏であったら上川だとか旭川圏であれば旭川の医療機関に回せるのに実は東胆振医療圏に来ると、白老町立病院で見べき症例だとか、やはりそういったお医者さんでなければ分からない受け入れの部分の違いだとか、それが自分の求めているやりたい医療とはちょっと違うんだというようなことでの理由を付けられて自己都合だとかというような形で辞めていかれた先生もおります。そういった中でいろいろ理由はあるんですけども、今4月に内科医師2人何とか確保できました。医師を確保するときに私たちもただ医師を確保して万歳ということではなくて、やはり当院はどういう医療機関ですよと、医療圏域の中でもこういったことをやって、また将来的には回復期もやりたいんだということで、それに対して先生の力がそこで発揮できますかというようなところを、またこちらの当然患者層、こういった高齢者の患者さん、症例の患者さんがいますよと、そういったところでどうでしょうかとい

うところまで話をさせていただいて、今回採用につながっているということがありますので、今回大変相次いで退職されたということで町民の方には大変ご心配かけたということは事実なんです、今後は我々事務方としても先生が働きやすい長くいていただく環境のようにバックアップしていきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 病院の収益の減収の話で国のほうのということで、正式に要望書という形ではないんですが、このコロナでほとんどの公立、私立関係なく病院の経営が悪化しております。北海道町村会の病院協議会、首長が集まる病院協議会があるんですけど、その中でもこの話題が出ていまして、北海道のほうも現場の状況をよくいろいろ関係機関、首長も含めた関係機関から話を聞いておりますので、これは要望というかそういう現場の声は国に届けているということで、まずは国のほうとしては、コロナの交付金でまずコロナの対策の交付金をいただいたということで、コロナまだ終息しておりませんので、今大渕委員おっしゃるとおり、どういう形になるかわからないんですけど今のこういう現状を国のほうには訴えていきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 8番、大渕紀夫委員。

○8番（大渕紀夫君） 町長から答弁もらったのにもう一回だけ、一つは今後やっぱり差し障りない情報はなるべく出してほしいと。発熱外来ってそんなに来ているのかと全然分からなかったんだけど、それって大切なことだと思うんです。そういうことができるのかどうかということも含めて。それから科学的な根拠が出たときはきちつと言うという姿勢。最後に言われたお医者さんが4月から何とか基本的には3人でいけるという理解でいいんですか。我々は公式には2人という感じで3人目は今交渉してうまくいきそうだという話だったような気がするんだけど、そういう形で3人でやれる可能性が高いということでもいいんですか。それだけ聞いてやめます。

○委員長（吉谷一孝君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） まず1点目の情報の出し方というところにおいて、今回コロナに対する収益の状況がどういうふうにして、先日の一般質問の中で一定限こういう理由だと、コロナの影響だとか、それから医者確保の問題だとか、それからなかなかクラスター発生で入院患者を採れないだとか、そういう理由は申し上げていたんですけども、先ほど事務長のほうからあったように、それが科学的かどうかというところは、いろいろ解釈の仕方はあるけれども患者推移から言えばそういう減少傾向の中で、なかなか収益に結びついていない。これはやっぱりコロナの診察控えとかそういうことが大きいし、特に入院患者の確保ができていなかったということは、非常に大きなマイナスだというふうに思っています。今後、新しい病院といいますか病院改築を具体的に進めていく時期になってきておりますので、十分その辺のところを今ご指摘いただいたところは含めて、様々な形で情報の出し方は工夫をしていきたいと思っております。それから医師の確保については、1名は前から4月採用ということが決まっていた。もう1名の内科医師ですけども41歳の若い医師でございます。本人は高齢者医療に興味、関心というかそういうところに自分の力を使っていきたいと、そういうことも言っています。実はもうすでに町立病院のほうには入っているんです。今、出張医として何度か入っていて、今月の末に住宅の関係が整理ができればそこに

入るような準備を今正式にしております。そういうことで医師の確保は2人確実に4月より確保した形で診察は進めていく予定となっております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑をお持ちの方いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第15号 令和3年度白老町立国民健康保険病院事業会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（吉谷一孝君） 全員賛成。

よって議案第15号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎議案第16号 令和3年度白老町下水道事業会計予算

○委員長（吉谷一孝君） 議案第16号 令和3年度白老町下水道事業会計予算を議題に供します。

別冊、下水道事業会計予算書18ページをお開きください。18ページから20ページまでの収益的支出から質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次に、17ページ収益的収入について、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次に、21ページから23ページまでの資本的収入、資本的支出全般について、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次に、2ページ及び6ページから9ページまでの企業債、給与費明細書及び債務負担行為に関する調書について、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

全般について、特に質疑漏れの方がおりましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第16号 令和3年度白老町下水道事業会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（吉谷一孝君） 全員賛成。

よって議案第16号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎審査結果報告書作成の議決

○委員長（吉谷一孝君） 以上をもちまして本特別委員会に付託された全ての議案の審査を終了いたしました。

なお、本委員会の審査報告書の作成については、これを正副委員長に一任していただきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） ご異議なしと認めます。

それでは、そのように取扱いをさせていただきます。

◎閉会の宣告

○委員長（吉谷一孝君） それでは、閉会に当たりまして、一言ご挨拶させていただきます。

3日間にわたり令和3年度の予算審議に関して、ご協力いただきましたことに感謝とお礼を申し上げ、閉会のご挨拶とさせていただきます。

これをもって予算等審査特別委員会を閉会いたします。

（午後 1時53分）